

事務連絡
令和7年5月27日

関係団体の長 殿

鳥取労働局労働基準部
健康安全課長

熱中症予防の普及啓発・注意喚起について

日頃から労働行政の推進につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、近年、気候変動の影響等により、熱中症による健康被害が数多く報告されており、気温の高い日が続くこれからの時期に備え、労働者ひいては国民一人一人に対して熱中症予防の普及啓発・注意喚起を行う等、対策に万全を期することが重要です。

このため、厚生労働省では、熱中症予防を広く国民に呼びかけることを目的として、様々な場面で活用できる各種リーフレットを作成しております。

また、厚生労働省ホームページにおいて、日本救急医学会作成の「熱中症診療ガイドライン 2024」を掲載するとともに、暑さ指数（WBGT）や熱中症警戒アラート関連情報が環境省ホームページ「熱中症予防情報サイト」にて提供されています。

さらに、職場での熱中症対策について、事業者に対し、①熱中症のおそれがある作業者を早期に発見するための体制整備、②熱中症の重篤化を防止するための措置手順の作成、③これらの体制や手順の関係作業員への周知を義務付ける労働安全衛生規則の改正が行われており、6月1日に施行予定ですので御対応をお願いします。

つきましては、本年度におきましても、これらリーフレットやホームページ等を御活用いただき、こまめな水分・塩分の補給、扇風機やエアコンの利用等の熱中症の予防法について、傘下会員等へ、広く周知いただきますようお願いいたします。

なお、上記のリーフレット及びホームページは、鳥取労働局ホームページ内にリンク先等を掲載しており、クールワークキャンペーンや労働安全衛生規則の改正にかかるリーフレットもダウンロード可能ですので、ご参照ください。

○鳥取労働局ホームページ

「令和7年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を実施します」

URL https://jsite.mhlw.go.jp/tottori-roudoukyoku/newpage_02357.html



「職場における熱中症対策の強化について」（※労働安全衛生規則の改正内容）

URL https://jsite.mhlw.go.jp/tottori-roudoukyoku/newpage_01848.html

